

東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書

去る10月11日午後5時20分ごろ、米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地に不時着し、炎上する事故が発生した。

事故現場周辺においては、6カ所のヘリパッド建設が強行された結果、民間地上空での訓練が激化し、いつ事故が発生するかわからないという訴えが相次ぐ中、事故が発生したものである。

事故現場は、民間の牧草地で民家から300メートルしか離れてなく、県道70号線にも近接していることから、まさに県民を巻き込む大惨事寸前の事故である。また、400メートル先には、県民の取水地である福地ダムがあり、一步間違えれば命の水がめと生命の危機にかかわる事故で、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に強い衝撃を与えるとともに、県民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。

全国の7割もの米軍専用施設が集中する沖縄、嘉手納基地には外来機飛来が相次ぎ、訓練も激しさを増している。米軍機の事故は、これまで幾度も発生しており、最近では、昨年12月13日にMV22オスプレイ機が名護市安部沿岸と普天間飛行場でそれぞれ事故を起こしたほか、ことし8月3日は普天間飛行場所属のMV22オスプレイがオーストラリア東部の沖合で墜落し乗員3名が死亡する事故と11月22日には嘉手納基地にも飛来した米空母艦載機・C2輸送機が墜落、3人が行方不明となる事故も発生している。さらに、MV22オスプレイなどの米軍機が米軍基地のほか、奄美空港、大分空港及び新石垣空港の民間空港に緊急着陸するトラブルも短期間に頻発し、MV22オスプレイのもっとも重大な「クラスA」の事故率も、普天間基地配備前の1.7倍に増えている。

米軍機に関する事故等については、その都度、米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状に強い怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

日米両政府においては、米軍機による事故等が頻発している実態を真摯に受けとめ、県民の過重な基地負担の確実な軽減が図られるよう、より一層全力を挙げて取り組むべきである。

よって、那覇市議会は、県民の生命・財産及び生活環境を守る立場から、米軍機の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

- 1 被害を受けた地主に対し迅速に完全補償を行うこと
- 2 事故の徹底した原因究明と抜本的事故防止策を講じ、情報公開を速やかに行うこと
- 3 安全対策が確認できるまでは、民間地上空及び水源地上空での米軍機の飛行を中止すること
- 4 日米地位協定の抜本的改定、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年(2017年)12月1日

那覇市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長